

(3) 実施計画の進捗管理について

① 令和3年度実施計画進捗状況（総括）

## 白老町行財政改革推進計画

（令和3～10年度）

### 令和3年度 実施計画の取組（結果）

令和4年4月

行財政改革室

## 総 括

- ・実施項目 27 について、令和 3 年度は初年度としてそれぞれの取組の推進に着手した。
- ・当初に計画した取組について、追加して取り組んだ事業は 13（①翌年度予算事業に行革枠を設定。②民間委託の導入基準を作成。③指定管理者制度選定委員会終了後に 5 年後の申送り事項を整理。④電子システム標準化に向けた更新を実施。⑤セキュリティクラウドの更新を実施。⑥マイナンバーカードの普及率を強化。⑦光ネットワークの大容量化と老朽施設の更新を実施。⑧コンビニエンスストアやクレジットカードでの納税窓口の拡大。⑨遊休地となった旧給食センター跡地の売却入札の公募。⑩他会計への基準外操出のルールづくり。⑪修繕計画検討時に修繕の優先順位基準表を作成。⑫庁舎改築検討時に津波浸水想定による基本構想の見直し。⑬庁舎改築検討の複合化施設の検討）であり、変更した事業は 13（①指定管理者制度指針改正を事務処理要領の改正に変更。②地域コミュニティ基本指針の策定は令和 4 年度へ変更。③組織グループ制の検討は令和 4 年度へ変更。④組織機構改革の検討は令和 4 年度へ変更。⑤内部統制基本方針の策定は令和 4 年度へ変更。⑥人事評価制度の見直しは令和 4 年度へ変更。⑦ダイバーシティ基本方針の策定は令和 4 年度へ変更。⑧業務可視化による業務手順書の作成は令和 4 年度へ変更。⑨地域おこし協力隊の活用展開の多様化は令和 4 年度へ変更。⑩幌内町内会館の解体設計は解体実施に変更。⑪水道ビジョン・経営戦略の策定は令和 4 年度へ変更。⑫回復期医療の導入は令和 4 年度へ変更。⑬庁舎改築検討委員会の開催は令和 4 年度へ変更。）あった。
- ・総じて、業務多忙の中、新たな行財政改革推進計画の初年度の取組は進められた。